



# OVSCのーと 第7号

◆ 特定非営利活動法人おうみ犯罪被害者支援センター ◆  
Omi Victim Support Center

## 犯罪被害者を置き去りにしない社会を

NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター

理事長 高橋 啓子



わたしたちは、「犯罪の被害にあわれた方が孤立して苦しむことのない社会を」という願いから、平成12年に有志ボランティアを募り、おうみ犯罪被害者支援センターを設立いたしました。平成13年には特定非営利活動法人として登録し、地域に根ざした「支え手」「悲しみに届く手」として、電話相談、広報啓発、調査研究を行ってまいりました。そして今年度からは直接的支援などの活動を始めます。

多くの方に支えられ、臨床心理、法律、医学など各分野の専門家との協力を密にしながら、地域の安全、人権の擁護をめざして一歩ずつではありますが取り組んでおります。

毎日のように事件が報道され、いつのまにか私たちの記憶から遠のいていきます。けれども、一人ひとりの被害者が、誰にも語れない苦痛を抱えたまま必死に生きる人生、そのご家族や周りの人々のこころに思いを寄せるとき、何かをしないではいられないと感じます。人の命や身体を害する犯罪行為によって、被害者となられた方を置き去りにすることのない社会を築くことは、私たちが犯罪のない社会を希求する強い意志を示すことでもあります。

皆様のご期待にそえますよう、ボランティアとして全力を尽くし、被害者等の支援活動を行ってまいりますので、ご理解を賜りご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 新 役 員 (平成18年10月1日より)

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 理 事 長 | 高橋 啓子 (滋賀県教育委員長、聖泉大学教員、臨床心理士)       |
| 副理事長  | 河村 憲司 (滋賀弁護士会弁護士)                   |
|       | 宮脇 宏司 (ふおりせ心理ストレス相談室代表、臨床心理士)       |
| 理 事   | 野田 正人 (立命館大学教員、臨床心理士、社会福祉士)         |
|       | 大平 恒夫 (平安中学高等学校学校カウンセラー、京都いのちの電話理事) |
|       | 沖野 良枝 (滋賀県立大学教員)                    |
|       | 橋本 壽子 (おうみ犯罪被害者支援センター事務局長)          |
|       | 丸毛 公子 (おうみ犯罪被害者支援センター事務局長)          |
| 監 事   | 宇田 眞治                               |
|       | 中村 成美                               |

♥こころの支援

いつでもいいよ いろいろ(悩み)  
077-514-1650  
いつかなし

●相談日：水・金・日13:00~17:00、土10:00~17:00  
年末年始・祝祭日をのぞく

発行所 **おうみ犯罪被害者支援センター事務局**

〒524-8799 近江守山郵便局止め TEL 077-514-1651  
e-mail npoovsc@yahoo.co.jp

## 第9回おうみ犯罪被害者支援フォーラム2006

### 第1部 講演

# 「子どもの安全を守る」



## ～悲劇を繰り返さないために～

大阪教育大附属池田小児童殺傷事件 遺族 本郷紀宏さん

於：12月3日（日）大津市民会館小ホール

私の家族は5年前、附属池田小児童殺傷事件で当時7歳、2年生だった最愛の娘、優希（ゆき）を永遠に失いました。今も悲しみ、苦しみを抱えたままですが、周りの方々の温かい支援にも恵まれ、ようやく社会生活を取り戻すことができるようになりました。悲劇を繰り返さないために、子どもたちを守るために、今何をしなければいけないかを皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

### ●どんなに愛していても

わが子はいつでも守ってやれる。何かが起こる前には必ず気づき、決して傷つけさせはしない。私はそんな根拠のない自信をもち、娘に言って聞かせたことがあります。「何があっても絶対にあきらめてはいけないよ。必ずパパ、ママが助けてあげるから。」あの言葉は何だったのか。

娘の名前は、優しく希望を持ち、明るく健やかにと願って「優希」と付けました。とても心優しい娘に成長し、学校が大好きで将来は

先生になることを夢見ていました。

2001年（平成13年）6月8日金曜日午前10時10分過ぎ。授業が早く終わり、少し早い休み時間となった教室に殺人者が侵入し、惨劇が始まりました。

現場検証の後に知らされたのは、優希は致命傷を負いながら懸命に廊下に逃れ、途中で力尽きたということでした。妻の歩幅で68歩、距離にして39メートル。廊下には、よろめきながら壁やロッカーにぶつかり、倒れては起き上がり、最後まであきらめなかった娘の血の跡が点々と続いていました。



意識が薄れる中で娘の脳裏にどんな思いが浮かんだのか。「パパ、ママ、助けて」と何度心で叫んだらうか。なんという思いをさせてしまったのか。

はっきりと分かったことがありました。どんなにわが子を愛し、気にかけていようが、それだけでは決して守れないということ。

### ●安全管理と危機意識の欠如

事件の真実を探し求める中で、安全地帯であるはずの学校の安全管理の不十分さ、危機意識の希薄

さが明らかになってきました。

当時、校門は開放され、警備員や監視カメラはなく、教員は犯人とすれ違っても声掛けをしなかった。被害を目の当たりにした教員は教室を飛び出したため、児童が次々と被害に遭い、他の教職員に知らせなかったため、負傷児童は放置状態となりました。

殺人者、宅間守・元死刑囚の公判での言葉が忘れられません。「門が閉まっていたら乗り越えてまで入ろうとは思わなかった」。校門を閉めておく。たったそれだけのことがなされておればと思うと、悔しくてなりません。

的確な行動がとれなかったのは警察も救急も、行政も保護者も同じです。犯人に犯行の機会を与えない予防策と、被害を最小限に抑える日ごろの意識、備えが大切です。

### ●教訓生かし、再発防止を

事件を風化させず、教訓を生かさなければなりません。2003年の学校侵入事件は小学校だけで22件、半数は校門に施錠なしでした。責任の所在をあいまいにしたままの通達行政の限界で、安全基準と安全責任に強制力を伴う法律の制定が必要です。

地域、学校ごとに行政、教職員、保護者、住民が一体となって策を考え、行動に移す。「子どもの安全は誰かが守ってくれる」との考えは、それだけで危機を招きます。住民一人一人が学校、地域の安全

**池田小児童殺傷事件** 2001年6月8日午前10時過ぎ、大阪教育大附属池田小学校に侵入した宅間守・元死刑囚が教室にいた児童たちを包丁で次々切りつけ、児童8人の幼い命を奪い、教師を含む15人に重軽傷を負わせた。本郷さんの長女優希ちゃんも痛ましい犠牲者の一人。本郷さんは事件後、妻由美子さんとともに「精神対話士」の資格を取得し、心のケア活動などにも携わっている。

に意識をもち、子どもたちを見守ることが大切です。

そして宅間のような加害者をこの世に生み出さないことは私たち親の世代の責務です。決して許しませんが、幼少期の宅間に親が、地域が愛情を持って心育てをしておれば、事件は防げたかもしれません。

●天国からの祈り

最後に妻の手記『虹とひまわり

の娘』から、裁判での妻の意見陳述の一節を紹介します。(『第八章あの男に言いたいこと』より)

この世に生を受けた子どもたちは、誰もが幸せになる権利を持っています。公判を傍聴しているうちに、私たちはこんなにもいい加減で危険な世の中に住んでいたのだということに初めて気がつきました。私たち大人一人一人の意識の持ち方が、宅間のような人間から、犯罪から子どもを守ることに

つながっていくと思います。優希たちは天国から「安全で平和な社会になること」を祈ってくれています。私たちは優希たちの思いに応えていかなくてはなりません。



本郷由美子さん著 『虹とひまわりの娘』講談社刊 本体 1,400 円 (税別)

第2部 演奏

滋賀県警察音楽隊

県民と警察を結ぶ「音の懸橋」として昭和34年に発足。演奏を通じて県民の安全と平穏を守る警察活動に従事。



★ フォーラム参加者の感想 (抜粋)

- ♪ 被害者支援の大切さを感じるとともに、これ以上被害者を増やしてはならない。私たちもできることを頑張っていきたいと思いました。
- ♪ 犯人は門が開いていなければ犯行はなかったと聞き、門さえ閉まっていればという思いです。やはり、何か犯罪を防げた行動があったと思いました。最後の音楽隊の演奏は人々を勇気づけ、また楽しくさせることができたと思いました。

電話相談統計

平成18年1月～12月

開所日 198日 相談員延べ人数 592人

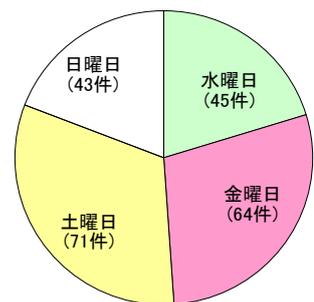
\*相談内容別受理状況

相談内容		平成18年(H17) <件数>
刑法犯	殺人	1 (4)
	強盗・恐喝	3 (4)
	性被害	13 (57)
	暴行・傷害・脅迫	8 (7)
	窃盗	7 (3)
	詐欺	9 (7)
	その他	3 (0)
交通被害・事故		1 (5)
家庭	家族関係	14 (13)
	DV	8 (9)
	虐待(児童・老人)	3 (0)
	その他	3 (0)
対人関係	人間関係・近所づきあい	53 (4)
	ストーカー	1 (4)
	いじめ	3 (8)
	嫌がらせ	2 (4)
その他	消費者被害	5 (0)
	不安	15 (12)
	その他	70 (30)
	合計	223 (173)

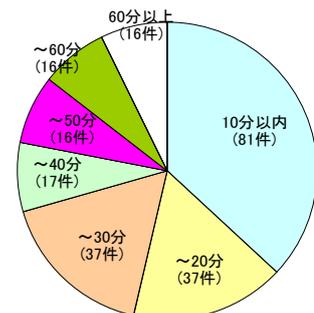
\*曜日別受理内訳

【相談日の開設時間帯】

- 水曜日 13時～17時
- 金曜日 13時～17時
- 土曜日 10時～17時
- 日曜日 13時～17時



\*所要時間別受理内訳



# ◆◇◆ご支援ありがとうございました◆◇◆

心より御礼申し上げます。なお、記載に不適切がございましたらお手数ながら事務局までご連絡下さい。<平成18年1月～12月>

◆**賛助会員**◆ J A滋賀役員室、(株)鮎家、新木産業(株)、オブテックス(株)、木村組(株)、京セラ(株)滋賀蒲生工場、滋賀県医師会、(社)滋賀県警備業協会、(財)滋賀県交通安全協会、滋賀県信用保証協会、(社)滋賀県指定自動車教習所協会、(社)滋賀県自動車整備振興会、(社)滋賀県トラック協会、滋賀県市長会、(社)滋賀県防犯協会、(社)滋賀県モーターボート競走会、医療法人・城医院、ダイキン工業(株)滋賀製作所、(株)たいよう共済滋賀支店、(株)竹仁興産、谷口興業(株)、(社)日本調教師会関西本部、日本電気硝子(株)、(株)布引焼窯元、日野薬品工業(株)、(株)ヒロセ、三菱樹脂(株)長浜工場

◆**寄付**◆ 滋賀県社会福祉支援機構、滋賀県警察石川県人会、(社)全国霊柩自動車協会滋賀県支部、大津市防犯協会

## よきよき支援を目指して



暖冬とはいえ大雪に見舞われた朝、裁判所の長い列に加わりました。被害者に裁判の日が知らされるようになったのも、傍聴券が優先的に用意されるようになったのも、ほんの数年前からです。ところが、傍聴券は被害者を支える親族・友人などに必要な数を満たしていません。そこで私たちはそうした方々の傍聴券を得るため、抽選に並んだのです。でも、予想を超える長い列。私たちボランティアの数は少なく、「本当にこれで役に立つのだろうか」と落ち着いた気持でしました。

電話相談は週に4日。時には電話の鳴らない日もあります。「今日はお天気が良いから、被害者の方たちも少しは楽だったかな」と都合よく解釈したり、「電話をかけられないほど辛いかもしれない」などと考え込んだり、思いは乱れます。

被害者への施策は犯罪被害者等基本法（平成17年4月1日

施行）と、これに基づく基本計画の策定で、大きく動き始めました。

私たちの支援活動は、被害者の方たちが背負っておられる傷をほんの少し分けていただいて、その分、ほんの少しでも力を抜いてもらえたら・・・との思いから出発しました。ただ、基本法、基本計画が動き出した今、私たちも直接的支援など被害者の方たちに一層寄り添う取り組みを充実させなければなりません。そのためにも、民間における被害者支援活動の中核を担う『早期援助団体』の取得を目指します。

「私たちができるだろうか」などと不安に駆られることもありますが、そのたびに心強く思い起こすのは、ボランティア仲間との存在、そして様々な形でこの活動に賛同し、協力してくれる方々の存在です。殺伐とした世の中、皆さんからの温かい風を背に感じながら、前へ進んでいきたいものです。

(事務局より)

## 事務局のひと 2006年

- 1/8 研修部会(他5回)
- 1/9 直接支援研修、月例研修
- 1/12 交通事故相談員アドバイザー派遣
- 1/16 平成17年度DV相談員専門研修開講式  
直接支援部会(他4回)
- 1/17 直接支援付添
- 1/23 平成17年度DV相談員専門研修  
事務部会(他2回)
- 1/29 運営協議会
- 1/30 平成17年度DV相談員専門研修
- 2/6 平成17年度DV相談員専門研修
- 2/8 高齢者虐待防止セミナー参加
- 2/10 高齢者虐待防止セミナー参加
- 2/12 直接支援研修、月例研修
- 2/13 平成17年度DV相談員専門研修
- 2/20 平成17年度DV相談員専門研修
- 2/27 高齢者虐待防止セミナー出席
- 3/6 運営協議会
- 3/11 第7期電話相談員事前研修開講(計11日)
- 3/13-16 全国被害者支援ネットワーク・(社)被害者支援  
都民センター第9回直接的支援セミナー参加
- 3/14 交通事故相談員アドバイザー派遣
- 3/25 直接支援研修、月例研修
- 4/8 月例研修
- 4/10 運営協議会
- 4/19 県庁県民生活課来訪
- 5/14 第7回総会
- 5/19 滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会出席
- 6/1 企画部会(他2回)
- 6/4 認定相談員会議
- 6/19 運営協議会
- 7/9 広報部会(他1回)
- 7/15 月例研修
- 7/19 理事会
- 7/20 運営協議会
- 8/4 フォーラム実行委員会(他5回)
- 8/27 直接支援研修、臨時総会
- 9/9 月例研修
- 9/15 大阪府庁生活文化部来訪
- 9/19 理事会
- 9/20 交通事故相談員アドバイザー派遣
- 9/25 直接支援研修
- 10/1 新役員就任
- 10/2-3 全国被害者ネットワーク秋期研修会出席
- 10/8 直接支援研修
- 10/14 月例研修、4期・5期電話相談員認定式
- 10/20 滋賀県広報誌(滋賀プラス1)取材来訪
- 10/27 平成18年度DV相談員専門研修開講式
- 11/4-11 もりやま市民活動屋山村出席
- 11/6 運営協議会、NHK取材協力
- 11/14 滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会実務担当者  
研修会出席
- 11/17 平成18年度DV相談員専門研修
- 11/18 月例研修
- 11/20 県民相談ネットワーク担当者会議出席
- 11/24 平成18年度DV相談員専門研修
- 12/1 犯罪被害者週間国民のつどい大阪大会参加
- 12/3 第9回おうみ被害者支援フォーラム開催
- 12/8 平成18年度DV相談員専門研修
- 12/15 平成18年度DV相談員専門研修
- 12/22 県個人情報保護法説明会・講演会参加

## 賛助会員募集しています

被害者への支援はボランティアによる活動で行っていますが、相談員の養成や研修、事務局の運営などに経費を要します。どうか私どもの活動を賛助下さいますようお願い申し上げます。

- ◆**団体賛助会員** 1口 10,000円～
- ◆**個人賛助会員** 1口 1,000円～  
(会費は年会費です)

- 滋賀銀行** 県庁支店(店番160)  
普通口座 304044
- びわこ銀行** 本店営業部(店番111)  
普通口座 576385
- 郵便局** 専用の振込用紙をご利用ください  
口座名「おうみ犯罪被害者支援センター事務局」